

学校保健安全法に基づく学校感染症一覧

★下記の感染症に罹患したときは、直ちに学校に連絡し医師の指示のもと出席を控えてください。

医師の指示する期間は出席停止とし、欠席扱いにはなりませんので治療に専念してください。

★HP より罹患届をダウンロードしていただき、治療後、最初の登校日に担任へご提出ください。

インフルエンザ・新型コロナウイルス罹患届→保護者が記入の上、領収書・明細書等を添付してください。

上記以外の感染症罹患届→医療機関で記入してもらってください。(文書料がかかる場合がございます。)

分類	感染症名	主要症状	感染経路	主な潜伏期間	出席停止の期間(※4)
第1種	(※1)				治癒するまで
第2種	インフルエンザ(※2)	高熱、悪寒、関節痛、呼吸器の炎症症状	飛沫、接触	1~4日	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで(早見表参照)
	新型コロナウイルス(COVID-19)	高熱、悪寒、咽頭痛、関節痛、呼吸器の炎症症状	飛沫、接触	3~7日	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで(早見表参照)
	百日咳	頑固で激しい咳	飛沫、接触	7~10日	特有な咳が消失するまで、または5日間の抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	発熱、咳、鼻汁、目やに、発疹、粘膜のカタル症状	空気、飛沫	8~12日	発疹に伴う発熱が解熱した3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺・顎下腺の腫れと圧痛	飛沫、接触	16~18日	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹(三日はしか)	発熱、発疹、リンパ節の腫れと圧痛	飛沫、接触	16~18日	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	発熱→水疱→かさぶた・かゆみ	空気、飛沫、接触	14~16日	全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	高熱、結膜炎、咽頭炎	飛沫、接触	2~14日	主要症状が消失した後、2日を経過するまで
	結核	咳、発熱、疲れやすさなど	空気、飛沫	(※5)	病状により感染のおそれがないと診断されるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、嘔吐など	飛沫	4日以内		
第3種	(※3)				病状により感染のおそれがないと診断されるまで

※1 第1種の感染症

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルク病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る)及び鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウイルスであってその血清型が H5N1 であるものに限る)

※2 インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)

※3 第3種の感染症

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症(溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、手足口病、伝染性紅斑(りんご病)、感染性胃腸炎(ノロウイルス、流行性嘔吐下痢症)等)

※4 第2種の出席停止期間の基準は、感染症ごとに個別に定められている。ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りでない。

※5 結核の潜伏期間は、2年以内、特に6か月以内に多いが、初期結核後、数十年経って、症状が出現することもある。

インフルエンザ出席停止期間早見表

例	発症日	発症後 5日間 (出席停止期間)					発症後 5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 解熱した 場合		解熱 	1日目 	2日目 			登校 OK		
発症後 2日目に 解熱した 場合			解熱 	1日目 	2日目 		登校 OK		
発症後 3日目に 解熱した 場合				解熱 	1日目 	2日目 	登校 OK		
発症後 4日目に 解熱した 場合					解熱 	1日目 	2日目 	登校 OK	
発症後 5日目に 解熱した 場合						解熱 	1日目 	2日目 	登校 OK

発症後 5日・解熱後 2日経過するまで登校は不可（どんなに早く熱が下がったとしても、最低、発症した後 5日は出席停止となる）
発症日は、医師にご確認ください。

新型コロナウイルス感染症出席停止期間早見表

例	発症日	発症後 5日間 (出席停止期間)					発症後 5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 軽快した 場合		軽快 	1日目 				登校 OK		
発症後 2日目に 軽快した 場合			軽快 	1日目 			登校 OK		
発症後 3日目に 軽快した 場合				軽快 	1日目 		登校 OK		
発症後 4日目に 軽快した 場合					軽快 	1日目 	登校 OK		
発症後 5日目に 軽快した 場合						軽快 	1日目 	登校 OK	

発症後 5日かつ、症状軽快後 1日経過するまで登校は不可（どんなに早く熱が下がったとしても、最低、発症した後 5日は出席停止となる）
また、発症から 10日を経過するまではマスク着用をご協力ください。
発症日は、医師にご確認ください。